

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社秀英予備校

【英訳名】 SHUEI YOBIKO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 武

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【縦覧に供する場所】 株式会社秀英予備校本店
(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	7,854,783	7,529,955	10,724,446
経常利益又は経常損失() (千円)	162,120	47,644	406,350
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	51,327	561,602	169,435
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	51,145	562,138	135,642
純資産額 (千円)	4,629,176	4,084,437	4,713,673
総資産額 (千円)	10,494,831	8,682,019	10,169,117
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	7.64	83.70	25.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	44.1	47.0	46.4

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	50.92	39.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 第41期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安を背景に自動車、電気機器などの輸出産業は順調に推移しております。一方、原材料費の高騰による物価高や人手不足による人件費の増加は、中小企業の経営を圧迫するところとなっております。過剰債務による中小企業の倒産も増加しております。また、物価高は勤労者の実質賃金を低下させており、個人消費は低迷しております。

当業界におきましては、過当競争が続いており、企業の統廃合、企業間の業務提携が進んでおります。また、コロナ禍を通して、オンライン授業の拡充・ライブ授業との併用、さらにオンラインによる保護者会、入試説明会の実施など業界も大きく変化してきております。

このような経営環境において、当社グループにおきましては、次年度の生徒募集・確保に向けての大きなイベントである冬期一般生募集と講習明けの入学活動を重点に取り組みまいりました。

また、当社グループでは、小学校低学年からの生徒の“囲い込み”に注力しており、当第3四半期において「公開実力テスト」を実施し、将来の売上に寄与する土台作りに一定の成果を挙げることができました。しかしながら、今期におきましては、過去の新型コロナウイルスの影響により、受講単価の高い受験学年の中3生及び高3生が対前年で少なかったため、売上高は減少いたしました。

営業費用におきましては、HPの改修・「公開実力テスト」開催によるCM広告費の発生による広告宣伝費の増加があるものの、発注数・作成単価見直しによる教材費の削減、賃借料の削減、無形固定資産の償却終了に伴う減価償却費の減少により、全体として減少するところとなりました。しかしながら、売上の減少を補うまでには至りませんでした。

営業外損益におきましては、有利子負債の減少に伴い、支払利息が減少いたしました。

特別損益におきましては、当初計画に対し9月入学が不振であった1校舎及び移転の意思決定をした1校舎につき減損損失を計上しております。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は7,529百万円（前年同四半期は7,854百万円）、営業損失は57百万円（前年同四半期は営業利益157百万円）、経常損失は47百万円（前年同四半期は経常利益162百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は561百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益51百万円）となりました。

なお、季節の変動要因として、当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに夏期講習・冬期講習等の講習に参加した一般生が、それぞれ9月、1月に入学するため、売上高・営業利益ともに第2四半期以降に増加するところとなっております。一方、営業費用につきましては、人件費・賃借料等が毎月固定的に発生いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の収益性が高くなる傾向にあります。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、前期まで「その他の教育事業」に含めておりました自宅学習部門につき、営業管理体制をより強固にするため組織変更を行いました。それに伴い、前期までの自宅学習部門の実績につきましては、報告セグメントの区分を「小中学部」に変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(小中学部)

小中学部におきましては、中2生以下の低学年の生徒数はほぼ順調に推移しておりますが、中3生の生徒数が対前年減少となっております。また、業態別生徒数は、集団部門と講師による個別指導部門は、前期末に閉鎖した校舎を除いた既存校においては対前年増加、映像を使った個別指導部門は前年を下回るようになっております。売上高におきましては、3年前の新型コロナウイルス禍による募集の影響を受けた高単価の現中3生が減少したことを要因とし、全体として減少いたしました。ただし、オンライン特別講座は前期に引き続き、順調に売上高を増加させるようになっております。営業費用につきましては、適正な教材管理、前期末に閉鎖した校舎の賃借料の減少等により、全体として前年同四半期を下回るようになっております。結果として、小中学部の売上高は6,464百万円（前年同四半期は6,729百万円）、セグメント利益は499百万円（前年同四半期はセグメント利益663百万円）となりました。

(高校部)

高校部におきましては、高単価の高3生が減少しており、売上高は前年を下回るようになっております。一方、営業費用につきましては、労務費の削減、保守修繕費等の減少により前年同四半期を下回るようになっております。結果として、高校部の売上高は997百万円（前年同四半期は1,083百万円）、セグメント利益は106百万円（前年同四半期はセグメント利益161百万円）となりました。

(その他の教育事業)

その他の教育事業における売上高は、予算を下回るようになっております。要因は、高校生対象のオンライン講座の受講生が順調に推移しているものの、FCの総生徒数が減少しているためであります。結果として、その他の教育事業の売上高は67百万円（前年同四半期は42百万円）、セグメント損失は47百万円（前年同四半期はセグメント利益17百万円）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて960百万円減少し、1,558百万円となりました。これは主として、翌月分授業料、冬期講習費用の入金タイミングのずれにより現預金が減少したためであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて525百万円減少し、7,117百万円となりました。これは主として、有形固定資産の減価償却が進んだこと、移転の意思決定をした校舎の減損処理に伴い有形固定資産が減少したためであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて1,487百万円減少し、8,682百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて693百万円減少し、1,831百万円となりました。これは主として、12月末在籍者の翌月分授業料の回収が、休日による入金時期の変動により契約負債が減少したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて164百万円減少し、2,765百万円となりました。これは主として、長期借入金、リース債務及び私募債の返済が進んだためであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて857百万円減少し、4,597百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて629百万円減少し、4,084百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の46.4%から47.0%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)会社の支配に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、会社の支配に関する基本方針に重要な変更はありません。

なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの経営の基本方針の実行と企業価値ひいては株主共同の利益の向上に継続して取り組む者であるべきと考えております。

当社グループの経営の基本方針

学習効果が最大限期待できる機能的な校舎を開設し、インターネット環境などのインフラが構築されている等、高度なニーズに応えられる快適な学習空間を提供すること

高均一な授業、学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応えること

膨大な潜在的ニーズがあるにもかかわらず、全国的にも運営ノウハウが確立されていない現役高校生部門を拡充させること

映像ビジネス分野において、教育コンテンツの動画配信サービスを提供し、家庭及び教育現場での学習効果を高めること

需要の高い個別指導分野において、習熟度に合わせてきめ細かい指導を徹底し、幅広い学習ニーズに応えること

現在のところ、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対し、これを防止する具体的な取組み（買収防衛策）を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合は、社外の専門家も交え、当該取得者の提案内容等を、株主共同の利益等に照らして慎重に判断いたします。

当該大量取得が不適切な者によると判断した場合には、下記の要件の充足を前提として、必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

当該措置が基本方針に沿うものであること

当該措置が当社の株主共同の利益を損なうものでないこと

当該措置が当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,240,000
計	19,240,000

【発行済株式】

種類	第3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,710,000	6,710,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数：100株
計	6,710,000	6,710,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月31日		6,710,000		2,089,400		1,835,655

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,706,300	67,063	
単元未満株式	普通株式 3,400		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,710,000		
総株主の議決権		67,063	

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秀英予備校	静岡県静岡市葵区鷹匠 2丁目7番1号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、かなで監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,961,660	751,537
受取手形、売掛金及び契約資産	126,136	380,188
商品	80,082	56,693
貯蔵品	14,077	13,732
その他	341,143	365,623
貸倒引当金	4,518	9,268
流動資産合計	2,518,580	1,558,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,361,290	1,889,737
土地	3,145,363	3,259,980
その他(純額)	66,776	56,119
有形固定資産合計	5,573,429	5,205,838
無形固定資産	34,886	23,624
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,746,994	1,614,845
退職給付に係る資産	200,272	202,927
その他	90,804	74,030
貸倒引当金	3,245	4,020
投資その他の資産合計	2,034,825	1,887,783
固定資産合計	7,643,142	7,117,245
繰延資産		
社債発行費	7,394	6,266
繰延資産合計	7,394	6,266
資産合計	10,169,117	8,682,019
負債の部		
流動負債		
短期借入金	290,000	310,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	235,996	230,714
未払金	569,583	611,660
未払法人税等	134,158	20,215
契約負債	570,836	56,850
賞与引当金	163,568	43,739
店舗閉鎖損失引当金	46,496	3,873
その他	474,202	514,656
流動負債合計	2,524,842	1,831,709

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
固定負債		
社債	160,000	140,000
長期借入金	282,154	248,909
繰延税金負債	69,587	67,314
退職給付に係る負債	928,373	937,131
資産除去債務	614,274	594,593
その他	876,211	777,922
固定負債合計	2,930,601	2,765,871
負債合計	5,455,444	4,597,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,089,400	2,089,400
資本剰余金	1,835,655	1,835,655
利益剰余金	803,593	174,894
自己株式	154	154
株主資本合計	4,728,494	4,099,795
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	14,821	15,357
その他の包括利益累計額合計	14,821	15,357
純資産合計	4,713,673	4,084,437
負債純資産合計	10,169,117	8,682,019

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	7,854,783	7,529,955
売上原価	6,669,132	6,563,905
売上総利益	1,185,651	966,050
販売費及び一般管理費	1,027,736	1,023,584
営業利益又は営業損失()	157,914	57,534
営業外収益		
受取利息	6,558	5,370
受取配当金	2,304	2,266
受取賃貸料	12,163	14,795
その他	9,882	5,540
営業外収益合計	30,909	27,972
営業外費用		
支払利息	19,307	12,507
その他	7,397	5,575
営業外費用合計	26,704	18,082
経常利益又は経常損失()	162,120	47,644
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	4,920
店舗閉鎖損失引当金繰入額	40,487	2,565
減損損失	1 27,983	1 470,208
特別損失合計	68,470	477,693
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	93,649	525,337
法人税、住民税及び事業税	43,187	38,537
法人税等調整額	865	2,273
法人税等合計	42,321	36,264
四半期純利益又は四半期純損失()	51,327	561,602
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	51,327	561,602

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	51,327	561,602
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	181	536
その他の包括利益合計	181	536
四半期包括利益	51,145	562,138
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	51,145	562,138
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県(4校舎・社宅)	校舎他	建物及び構築物	6,550千円
		土地	19,838千円
		その他	569千円
		合計	26,958千円
愛知県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	631千円
		その他	394千円
		合計	1,025千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなった静岡県1校舎・愛知県1校舎について上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,979千円)として特別損失に計上しております。また、閉鎖の意思を決定した静岡県3校舎および売却を決定した静岡県の社宅について、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24,004千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	426,804千円
		その他	355千円
		合計	427,160千円
愛知県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	42,914千円
		その他	133千円
		合計	43,047千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。市場環境の変化等により売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなった愛知県1校舎について上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43,047千円)として特別損失に計上しております。また、移転の意思決定をした静岡県1校舎について上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(427,160千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。

2 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに、第1四半期に比べ第2四半期以降において、各種講習会に参加する一般生数が増加し、また、本科授業の2学期が開始される9月及び3学期が開始される1月には新入学により本科生数が増加いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の売上高の割合が大きくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	212,817千円	149,780千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	40,258	6	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	67,096	10	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
集団(黒板を使った集団授業)	3,620,408	1,021,156		4,641,564
iD(映像を使った個別授業)	842,554			842,554
個別(講師による個別指導)	2,241,786			2,241,786
その他	24,576	61,916	42,383	128,876
顧客との契約から生じる収益	6,729,326	1,083,072	42,383	7,854,783
外部顧客への売上高	6,729,326	1,083,072	42,383	7,854,783
セグメント間の内部売上高 又は振替高			15,716	15,716
計	6,729,326	1,083,072	58,100	7,870,499
セグメント利益	663,394	161,965	17,161	842,521

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	842,521
セグメント間取引消去	17,643
全社費用(注)	702,250
四半期連結損益計算書の営業利益	157,914

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失として、27,983千円を計上しております。

セグメントごとの減損損失計上額は、当第3四半期連結累計期間においては小中学部8,145千円、報告セグメントに帰属しない全社資産19,838千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
集団(黒板を使った集団授業)	3,607,489	945,765		4,553,255
iD(映像を使った個別授業)	686,562		2,003	688,565
個別(講師による個別指導)	2,152,311			2,152,311
その他	18,335	51,905	65,582	135,823
顧客との契約から生じる収益	6,464,698	997,671	67,585	7,529,955
外部顧客への売上高	6,464,698	997,671	67,585	7,529,955
セグメント間の内部売上高 又は振替高			14,249	14,249
計	6,464,698	997,671	81,835	7,544,204
セグメント利益又は損失()	499,472	106,304	47,735	558,042

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	558,042
セグメント間取引消去	19,519
全社費用(注)	635,095
四半期連結損益計算書の営業損失()	57,534

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、「その他の教育事業」に含めておりました自宅学習部門につき、営業管理体制をより強固にするため組織変更を行いました。それに伴い、前期までの自宅学習部門の実績につきましては、報告セグメントの区分を「小中学部」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失として、470,208千円を計上しております。

セグメントごとの減損損失計上額は、当第3四半期連結累計期間においては小中学部265,171千円、高校部205,036千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期
純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	7円64銭	83円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	51,327	561,602
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	51,327	561,602
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,709	6,709
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益については、 1株当たり四半期純損失で あり、また、潜在株式が存 在しないため記載しており ません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月8日

株式会社秀英予備校
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹内由多可

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秀英予備校の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。